

# 一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会

## 2022年度 事業計画書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

### 1 博覧会の計画に関する事業の実施

#### (1) 認定申請の補助

国が行う博覧会国際事務局(BIE)への認定申請の準備を行う。

ア 認定申請書類の作成補助

#### (2) 基本計画の策定

博覧会の開催に必要な事業とその方針について定める全体の計画である基本計画を策定する。その中で以下の計画等を検討する。

ア 事業方針

イ 展示・行催事計画

ウ 参加計画

エ 会場計画

オ 会場運営管理計画

カ 輸送計画

キ 情報基盤計画

ク コミュニケーション計画 等

#### (3) 環境影響評価手続の実施

博覧会の開催に向け、横浜市の条例に基づいて環境影響評価手続を計画的に実施する。

ア 環境影響評価方法書の公告・縦覧及び説明会の開催

イ 環境影響評価準備書の作成 等

## 2 その他博覧会に関する事業の実施

### (1) 広報 PR・機運醸成活動の実施

広報ツールやホームページ等を活用し、博覧会の広報 PR・機運醸成活動を実施する。

- ア 国内外のイベント等での情報発信
- イ 公式ホームページ等での国内外への情報発信
- ウ 広報ツール・活動計画等の検討・展開

### (2) 国際園芸家協会（AIPH）及び博覧会国際事務局（BIE）等の国際機関等との調整

博覧会の成功に向け、国際園芸家協会（AIPH）及び博覧会国際事務局（BIE）等の国際機関等との連絡・調整を行う。

- ア 国際園芸家協会（AIPH）との連絡・調整等（開催契約、進捗報告等）
- イ 博覧会国際事務局（BIE）への認定申請手続等に向けた連絡・調整等
- ウ 国際園芸家協会（AIPH）の規則等に基づく国際園芸博覧会の各種検討等

## 3 事務局体制の整備・強化と財政基盤の確立

### (1) 事務局体制の整備・強化

国・経済界・自治体から多様な人材を確保し、事務局体制を強化する。

- ア 事務局体制の整備・強化、業務に応じた人材の確保等
- イ 効率的、効果的な事務局体制のあり方等の検討

### (2) 博覧会協会の公益認定の取得

協会に寄附する個人や法人が税制上の優遇措置を受けられるよう、博覧会協会の公益認定の取得に取り組む。

- ア 公益認定の取得に向けた手続き

### (3) 資金計画の策定

博覧会の開催に向けた準備を円滑に行えるよう、資金計画を策定する。

- ア 博覧会基本計画と併せた資金調達・運用等、資金計画の策定

### (4) 財政基盤の強化に向けた具体的な資金調達

協会の財政基盤を強化するため、資金調達の仕組・方法の確立に向けた準備を行う。

- ア 指定寄附金の活用に向けた準備・調整
- イ 寄附金の募集に向けた方策の検討・準備
- ウ 補助金等、各種活用可能な資金の確保策の検討・調整